

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第64号	令和6年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第65号	令和6年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第66号	大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第67号	大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第68号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第69号	河辺ふるさとの宿条例の一部改正について	原案可決
第70号	大洲市農家生活体験屋及び土蔵条例の一部改正について	原案可決
第71号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第72号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第73号	大洲市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第74号	大洲南中学校長寿命化改修工事の請負契約の締結について	原案可決
第75号	財産の取得について	原案可決
第76号	令和5年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第77号	令和5年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第78号	愛媛県地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
第79号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第80号	大洲市肱南地域交流センター新築工事の内建設工事の請負契約の締結について	原案可決
第81号	三善・八多喜地区認定こども園新築工事(建築)の請負契約の締結について	原案可決
第82号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第83号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第6号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書の提出について	原案可決

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告8	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
報告9	専決処分した事件の報告について	受 理
報告10	一般社団法人キタ・マネジメントの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告11	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告12	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告13	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告14	担い手公社河辺やまびこ有限公司の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化しているほか、本年1月に最大震度7を観測し甚大な被害をもたらした能登半島地震では、家屋の倒壊や火災、津波、土砂崩れなどで多くの方がお亡くなりになるとともに、地盤の液状化や隆起等により、道路や港湾、上下水道等のインフラ施設にも大規模な被害が発生した。加えて、山がちな半島部では道路の寸断により集落の孤立が相次ぎ、救助活動や救援物資の輸送が難航したところである。

本市においても、市内中央部が盆地で形成されており平地が少なく、大規模地震の際には道路寸断による中山間地域の集落孤立や物資不足が想定されることに加え、海岸部は瀬戸内海に面しているため津波による浸水被害が生じる危険性もある。本年4月に県下で最大震度6弱を観測した豊後水道を震源とする地震の際には、本市でも震度5弱を観測し、市民の地震や津波に対する危機感が一層高まっている。

また、道路、河川、港湾等のインフラ施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後老朽化が進行し、修繕の必要な施設が急増することから、不具合が生じてから対策を行う事後保全型から脱却し、戦略的な維持管理・更新に向け、長寿命化計画に基づく予防保全型メンテナンスへの移行を推進していく必要がある。

政府は、先般閣議決定した骨太の方針において、改正国土強靱化基本法に基づき法定化された「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、今年度の早期に策定に取り掛かることを示したところである。

このような中、本市においても、今後想定される南海トラフ地震など大規模災害から市民生活や地域社会を守り、活力ある地域づくりを進めるため、災害に強い強靱なまちづくりに取り組んでおり、国による令和7年度までを期間

とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も切れ目なく、各分野における対策を着実に推進していく上で、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要がある。

よって、国においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 昨今の自然災害の激甚化・頻発化や加速度的に進行するインフラ施設の老朽化を踏まえ、5か年加速化対策終了後も中長期的かつ明確な見通しの下、国土強靱化の取組を安定的・継続的に推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」を速やかに策定し、予算・財源を安定的かつ継続的に確保すること。
- 2 近年、全国各地で台風等による大雨の被害がもたらされ、高速道路等の通行止め、橋梁の流出、鉄道の運転見合わせなどが発生していることを踏まえ、災害に強いしなやかな国土の実現に向けて、災害時の人流・物流における代替性を確保するための高規格道路等の整備促進によるミッシングリンクの解消、鉄道の整備促進など、インフラ整備を一層強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月18日

大 洲 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)